

角田市の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況(普通会計決算)

区 分	住民基本台帳人口 (18年度末)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B / A	(参考) 平成17年度の 人件費率
18年度	33,020 人	10,795,030 千円	418,409 千円	2,650,043 千円	24.5 %	25.4 %

(注) 人件費には特別職に支給される給料、報酬等及び事業費支弁人件費を含んでいます。

(2) 職員給与費の状況(普通会計決算)

区 分	職員数 A	給 与 費				1人当たり 給与費 B / A	(参考)類似団体平均 一人当たり給与
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
18年度	272 人	1,099,702 千円	178,920 千円	456,520 千円	1,735,142 千円	6,379 千円	6,002 千円

(注) 1. 職員手当には退職手当を含みません。

2. 職員数は平成18年4月1日現在の教育長を含む一般職の人数です。

3. 特別職に支給される給与、報酬は含みません。

(3) 給与抑制措置の状況

1) 特別職及び教育長の給料の減額支給(平成14年4月から実施)

市長 949,000円 854,100円(10%減額)

副市長 749,000円 711,550円(5%減額)

収入役 673,000円 639,350円(5%減額)

教育長 638,000円 618,860円(3%減額)

注) 収入役は、平成17年4月から空席となっています。

2) 管理職手当の減額支給(平成11年4月から実施)

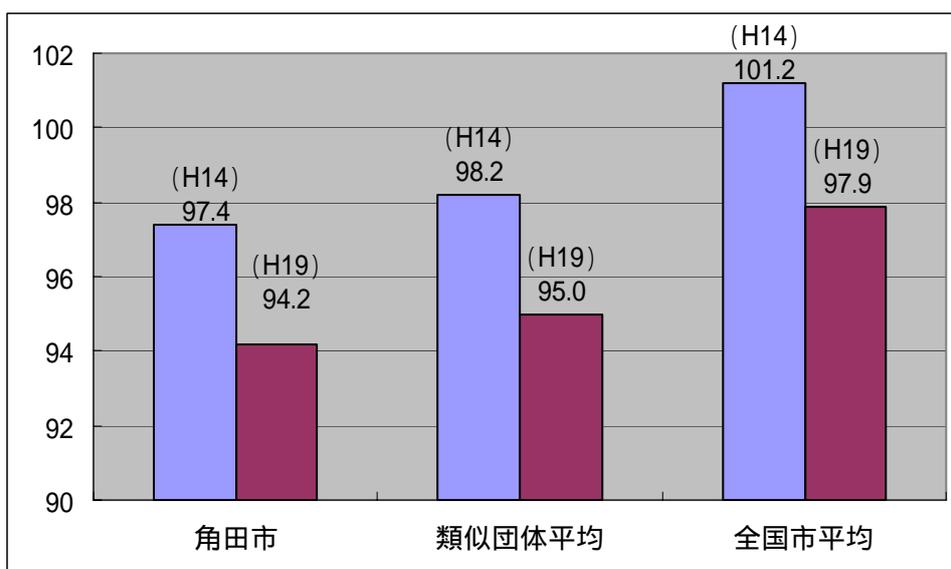
部長級 88,500円 79,650円(10%減額)

部次長級 77,400円 69,660円(10%減額)

課長級 62,300円 56,070円(10%減額)

参事級 51,900円 46,710円(10%減額)

(4) ラスパイレス指数の状況(各年4月1日現在)



(注) 1. ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員の給与水準を示す指数です。

2. 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものです。

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況(平成19年4月1日現在)

一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
角田市	43.6歳	338,489円	405,041円	367,663円
宮城県	42.5歳	356,040円	432,062円	394,417円
国	40.7歳	325,724円	-	383,541円
類似団体	43.1歳	332,495円	380,989円	357,931円

技能労務職

区分	公務員					民間			参考 A/B
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国ベース)	対応する民間 の類似職種	平均年齢	平均給与月額 (B)	
角田市	50.9歳	26人	297,865円	330,117円	314,123円				
うち運転技術員	47.6歳	12人	293,192円	337,353円	312,075円	自家用乗用 自動車運転手	50.4歳	166,800円	2.02
うち業務員	53.5歳	13人	299,454円	321,953円	316,177円	用務員	53.9歳	227,200円	1.42
宮城県	49.1歳	381人	339,454円	384,464円	366,036円				
国	48.8歳	5,193人	287,094円		320,514円				
類似団体	47.3歳	40人	294,501円	317,172円	306,044円				

区分	参 考		
	年収ベース(試算値)の比較		
	公務員(C)	民間(D)	C/D
角田市			
うち運転技術員	5,454,101円	2,159,800円	2.53
うち業務員	5,296,992円	3,284,300円	1.61

民間データは賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用している(平成16年~18年の3ケ年平均)

技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではない。

年収ベースの「公務員(C)」及び「民間(D)」のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値である。

小・中学校（幼稚園）教育職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
角 田 市	51.2 歳	385,000 円	389,700 円
宮 城 県	43.8 歳	404,725 円	458,091 円
類似団体	43.7 歳	332,535 円	351,673 円

(注) 1. 「平均給料月額」とは、平成 19 年 4 月 1 日現在における各職種の職員の基本給の平均です。

2. 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものです。また、「平均給与月額(国ベース)」は、国家公務員の平均給与月額には時間外勤務手当、特殊勤務手当等の手当が含まれていないことから、比較のため国家公務員と同じベースで再計算したものです。

3. 民間事業者平均の欄は、宮城県人事委員会「職員の給与等に関する報告及び給与に関する勧告」から抜粋したものです。このうち、平均給与月額は「きまって支給する給与」で、「平均給与月額(国ベース)」は「きまって支給する給与」から時間外手当を除いたものです。

(2) 職員の初任給の状況(平成 19 年 4 月 1 日現在)

区 分		角田市	宮城県	国
一般行政職	大学卒	170,200 円	176,800 円	170,200 円
	高校卒	138,400 円	142,800 円	138,400 円
技能労務職	高校卒	135,600 円	140,300 円	-
	中学卒	120,200 円	123,900 円	-

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況(平成 19 年 4 月 1 日現在)

区 分		経験年数 10 年	経験年数 15 年	経験年数 20 年
一般行政職	大学卒	252,600 円	303,900 円	364,900 円
	高校卒	206,900 円	252,600 円	312,200 円
技能労務職	高校卒	-	225,500 円	242,850 円
	中学卒	-	-	-

(注) 経験年数は、採用前に民間企業等に勤務した期間がある場合、その期間を換算し、採用後の勤務期間に加算した年数です。

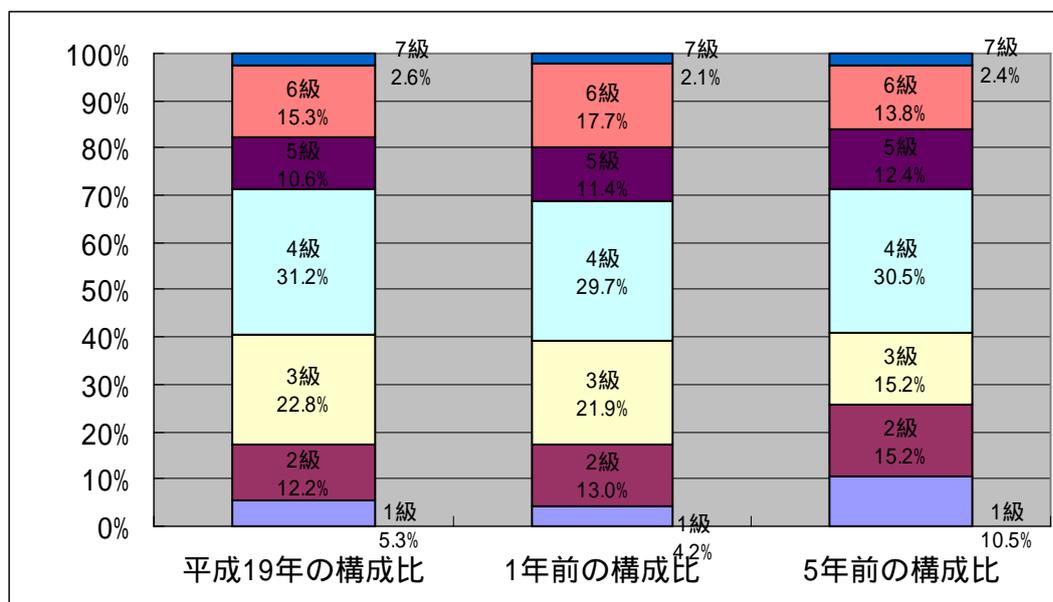
3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数の状況(平成19年4月1日現在)

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比
1級	定型的な業務を行う職務 (主事、技師)	10人	5.3%
2級	特に高度な知識又は職務の複雑、困難及び責任の度がこれと同程度のもの(主事、技師)	23人	12.2%
3級	係長の職務又は職務の複雑、困難及び責任の度がこれと同程度のもの(係長、主査)	43人	22.8%
4級	課長補佐の職務または、職務の複雑、困難及び責任の度がこれと同程度のもの(課長補佐、主幹、副主幹)	59人	31.2%
5級	困難な業務を処理する課長補佐の職務又は職務の複雑、困難及び責任の度がこれと同程度のもの(課長補佐、主幹)	20人	10.6%
6級	課長の職務又は職務の複雑、困難及び責任の度がこれと同程度のもの(部次長、課長、参事)	29人	15.3%
7級	部長の職務又は職務の複雑、困難及び責任の度がこれと同程度のもの(部長、会計管理者)	5人	2.6%
計		189人	100.0%

(注) 1. 角田市の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数です。

2. 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職名です。



(注) 平成18年に9級制から7級制に変更しています。(旧給料表の1級及び2級並びに4級及び5級をそれぞれ統合しています。)

(2) 昇給への勤務成績の反映状況

給与構造改革の導入により、昇給については、勤務成績の反映を一層きめ細かく行う目的で従来の昇給幅を4分割され、1月1日から12月31日までの1年間における業績、能力等を評価(内申)し、その評価に基づき、1月1日に実施する昇給区分を決定することとしております。

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

角 田 市	宮 城 県	国
1人当たり平均支給額(18年度) 1,622千円	1人当たり平均支給額(18年度) 1,915千円	-
(18年度支給割合) 期末手当 3.0月分 勤勉手当 1.45月分 (1.6)月分 (0.75)月分	(18年度支給割合) 期末手当 3.0月分 勤勉手当 1.45月分 (1.6)月分 (0.75)月分	(18年度支給割合) 期末手当 3.0月分 勤勉手当 1.45月分 (1.6)月分 (0.75)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5%~15%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5%~20% ・管理職加算 15%~25%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5%~20% ・管理職加算 10%~25%

(注)()内は、再任用職員に係る支給割合です。

【参考】勤務手当への勤務実績の反映状況(一般行政職)

基準日(6月1日・12月1日)以前の6ヶ月以内の期間における勤務成績(業績、能力等)を適正に評価(内申)し成績率を決定することとしております。

(2) 退職手当(平成19年4月1日現在)

角 田 市			国		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	23.5月分	30.55月分	勤続20年	23.5月分	30.55月分
勤続25年	33.5月分	41.34月分	勤続25年	33.5月分	41.34月分
勤続35年	47.5月分	59.28月分	勤続35年	47.5月分	59.28月分
最高限度額	59.28月分	59.28月分	最高限度額	59.28月分	59.28月分
その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 (2%~20%加算)			その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 (2%~20%加算)		
1人当たり平均支給額		26,075千円			

(注)1. 角田市職員の退職手当は、宮城県市町村職員退職手当組合の退職手当条例により支給されます。

2. 退職手当の1人当たり平均支給額は、前年度に退職した全職種に係る職員に支給された平均額です。

(3) 地域手当(平成19年4月1日現在)

支給実績(18年度決算)		105千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(18年度決算)		104,616円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度(支給率)
東京都のうち特別区	14%	0人	14%
仙台市	5%	1人	5%
名取市・多賀城市・利府町・富谷町	2%	0人	2%

(注)「支給実績」及び「支給職員1人当たり平均支給年額」は、平成18年度における調整手当の額です。

(22年度制度完成時)

支給対象地域	支給率	国の制度(支給率)
東京都のうち特別区	18%	18%
仙台市	6%	6%
名取市・多賀城市・利府町・富谷町	3%	3%

(注) 国の制度では、平成22年度の完成を目指して、平成18年度から支給率を段階的に引上げることとしています。

(4) 特殊勤務手当(平成19年4月1日現在)

区 分		全 職 種	
支給実績(18年度決算)		761千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(18年度決算)		29,269円	
職員全体に占める手当支給職員の割合(18年度)		9.4%	
手当の種類(手当数)		9種類	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
税務手当	税務課の職員	・市税の賦課徴収、固定資産の評価事務に従事	・月額 3,000円
防疫業務手当	業務に従事した職員	・感染症、伝染病に係る患者の救護作業	・1日につき 500円
		・感染症の病原体の処理作業	・1日につき 500円
		・在宅の感染症の患者の訪問調査、療養指導	・1日につき 500円
		・伝染病菌を有する家畜に対する防疫業務	・1日につき 500円
不快業務手当	業務に従事した職員	・行旅病死等人の取扱い(外勤)等の業務	・1件につき 1,000円
		・行旅病の取扱い(外勤)等の業務	・1件につき 500円
		・汚泥収集の業務	・日額 250円
特別勤務手当	業務に従事した職員	・特殊自動車の運転業務	・日額 200円

(5) 時間外勤務手当

支給実績(18年度決算)	83,744千円
職員1人当たり平均支給年額(18年度決算)	361千円
支給実績(17年度決算)	88,877千円
職員1人当たり平均支給年額(17年度決算)	357千円

(6) その他の手当 (平成 19 年 4 月 1 日現在)

手 当 名	内容及び支給単価	国 の 制 度 と の 異 同	国 の 制 度 と 異 なる 内 容	支給実績 (18 年度決算)	支給職員 1 人当たり 平均支給年額 (18 年度決算)
管理職手当	<ul style="list-style-type: none"> ・ 部長級 88,500 円 ・ 部次長級 77,400 円 ・ 課長級 62,300 円 ・ 参事級 51,900 円 <p>ただし、平成 11 年 4 月から 10%減額支給しています。</p>	異なる	国は官職に 応じ、 俸給月額 117,500 円～ 31,700 円	25,208 千円	630,200 円
扶養手当	<ul style="list-style-type: none"> 1. 配偶者 13,000 円 2. 配偶者以外の扶養親族 <ul style="list-style-type: none"> ア. 2 人目まで それぞれ 6,000 円(職員に扶養親族でない配偶者がある場合は、そのうち 1 人について 6,500 円、職員に配偶者がいない場合は、そのうち 1 人について 11,000 円) イ. 3 人目から 1 人につき 5,000 円 <p>扶養親族である子のうち、満 15 歳に達する日後の最初の 4 月 1 日から満 22 歳に達する日以後の最初の 3 月 31 日までの間にある子 1 人につき 5,000 円加算</p>	同じ	-	29,909 千円	204,856 円
住居手当	<ul style="list-style-type: none"> 1. 借家・借間に居住している職員 <ul style="list-style-type: none"> ア. 月額 23,000 円以下の家賃を支払っている職員 家賃 - 12,000 円 イ. 月額 23,000 円を超える家賃を支払っている職員 (家賃 - 23,000 円) × 1/2 + 11,000 円で 27,000 円を限度 2. 自宅に居住している職員 新築・購入された住宅で、新築・購入の日から起算して 5 年を経過するまでの間 2,500 円 	同じ	-	8,873 千円	233,500 円

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績(18年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額(18年度決算)
通勤手当	<p>1.交通機関等の利用者 支給単位期間の通勤に要する運賃等の相当額。ただし、その月額が55,000円を超えるときは、55,000円×支給単位期間の月数</p> <p>2.交通用具の使用者</p> <p>ア. 普通自動車等以外の交通用具使用者 使用距離(片道)により 2,000円～24,500円</p> <p>イ. 普通自動車等の使用者 使用距離(片道)により 2,200円～33,000円</p>	一部異なる	通勤者の主たる通勤方法が国家公務員と異なることから、一部独自の手当。国の手当は次のとおり。2のイについて、使用距離(片道)により2,000円から24,500円	11,309千円	62,137円
単身赴任手当	<p>公署を異にする異動等に伴い転居し、やむを得ない事情により配偶者と別居し、単身で生活することを常況とし、距離制限(60km以上)を満たす職員 23,000円</p> <p>加算額 100km～交通距離に応じ6,000円～45,000円</p>	同じ	-	-	-
休日勤務手当	<p>休日(祝日法による休日、年末年始の休日)において正規の勤務時間中に勤務した職員</p> <p>勤務1時間当たりの給与額×135/100</p>	同じ	-	1,130千円	17,656円
夜間勤務手当	<p>正規の勤務時間として午後10時から翌日の午前5時までの間に勤務した職員</p> <p>勤務1時間当たりの給与額×25/100</p>	同じ	-	-	-

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績(18年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額(18年度決算)
日直手当	日直勤務を命ぜられた職員 日直勤務1回 4,200円 (5時間未満の勤務の場合は、 1回につき2,100円)	同じ	-	-	-
管理職員特別勤務手当	管理職員が臨時または緊急の必要その他の公務の運営の必要により、週休日または休日等に勤務した場合 職員の区分に応じ 4,000円~8,000円 ただし、勤務に従事した時間が6時間を越える場合は、その額に150/100を乗じて得た額	同じ	-	42千円	8,400円
寒冷地手当	1.扶養親族3人以上の世帯主 月額 5,560円 2.扶養親族1人または2人の世帯主 月額 2,300円 なお、平成17年度支給分から国と同様に経過措置(～平成19年度)を設け、月額制に改定した(11月から翌年3月までの5カ月間)。段階的に支給額を削減する。平成20年度からは支給なし。	同じ	-	6,132千円	37,851円

手 当 名	内容及び支給単価	国 の 制 度 と の 異 同	国 の 制 度 と 異 なる 内 容	支 給 実 績 (18 年 度 決 算)	支 給 職 員 1 人 当 たり 平 均 支 給 年 額 (18 年 度 決 算)
災害派遣手当	災害応急対策または災害復旧のため国または他の地方公共団体から派遣された職員が、住所または居所を離れて、市の区域に滞在する場合 滞在する日1日につき 3,970円～6,620円 (滞在期間、施設の利用区分により)	/	/	-	-

5 特別職の報酬等の状況（平成19年4月1日現在）

区 分		給 料 月 額 等		
給 料	市 長	854,100 円 (949,000 円)	(参考)類似団体における最高/最低額 995,000 円 / 460,000 円	
	副市長	711,550 円 (749,000 円)	750,000 円 / 347,500 円	
	収入役	639,350 円 (673,000 円)	690,000 円 / 535,500 円	
報 酬	議 長	447,000 円	495,000 円 / 274,000 円	
	副議長	376,000 円	425,000 円 / 234,000 円	
	議 員	352,000 円	400,000 円 / 220,000 円	
期末手当	市 長 副市長 収入役	(平成18年度支給割合) 4.4 月分		
	議 長 副議長 議 員	(平成18年度支給割合) 3.3 月分		
退職手当	市 長	(算定方式)	(1期の手当額)	(支給時期)
	市 長	949,000 円 × 在職月数 × 0.44	20,042,880 円	任期毎
	副市長	749,000 円 × 在職月数 × 0.26	9,347,520 円	任期毎
収入役	673,000 円 × 在職月数 × 0.23	7,429,920 円	任期毎	

- (注) 1. 市長、副市長、収入役の給料月額、平成14年4月からそれぞれ10%、5%、5%に相当する額を減額支給しており、()内は、減額措置を行う前の金額です。
2. 退職手当の「1期の手当額」は4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額です。
3. 収入役は、平成17年4月から空席となっています。

6 職員数の状況

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

(各年4月1日現在、単位：人)

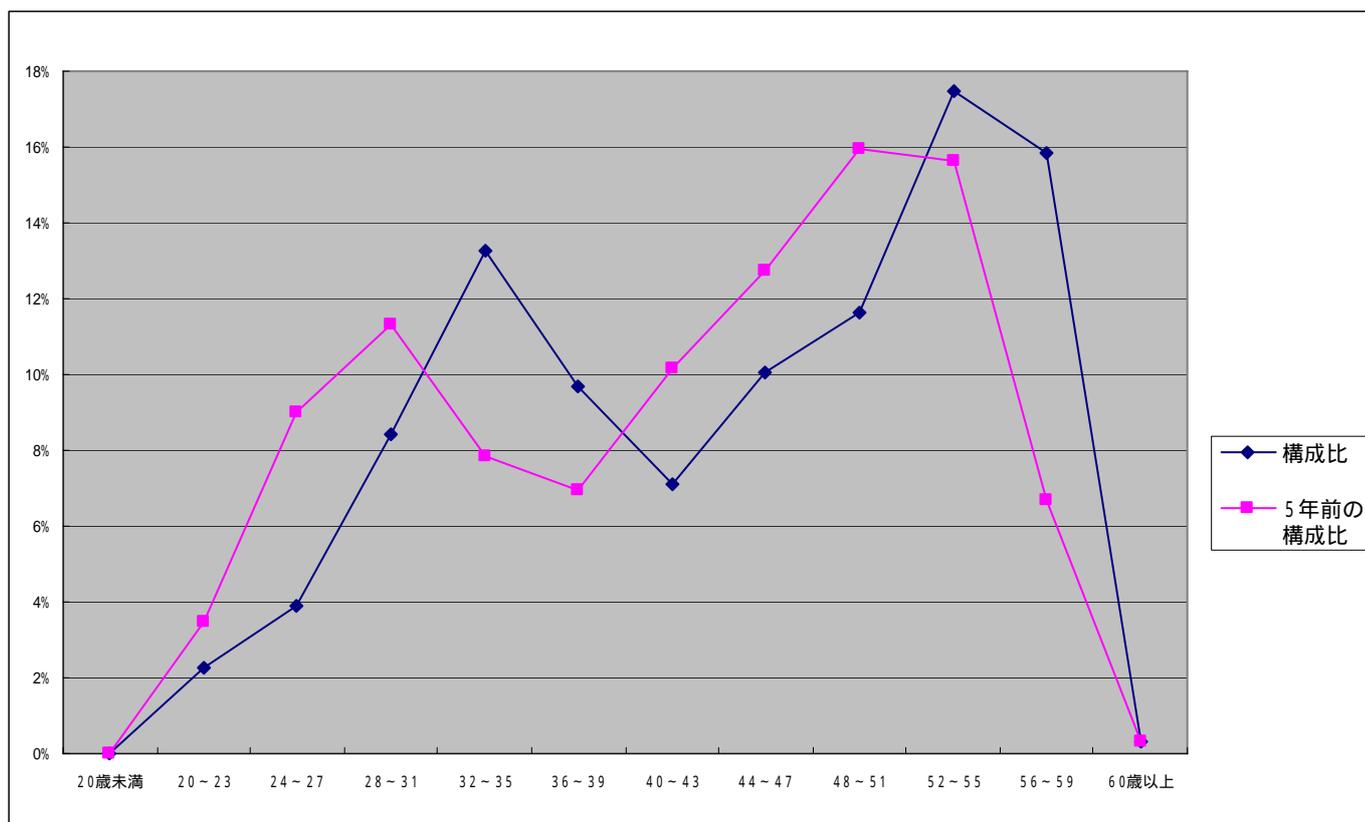
区 分 部 門			職 員 数		対前年 増減数	主な増減理由
			平成 18 年	平成 19 年		
普 通 会 計 部 門	一 般 行 政 部 門	議 会	4	4		
		総 務	73	74	1	地域振興部門の増
		税 務	19	20	1	税徴収部門の増
		民 生	59	60	1	保育士の増
		衛 生	20	20		
		農 林 水 産	23	22	1	農協への事務移管による減
		商 工	6	6		
		土 木	21	20	1	他部門への配置による減
		計	225	226	1	参考 人口1万人当たりの職員数 68.44人 (類似団体人口1万人当たりの職員数76.03人)
		教 育 部 門	48	47	1	民間委託・組織機構改革による減
	小 計	273	273		参考 人口1万人当たりの職員数 82.68人 (類似団体人口1万人当たりの職員数103.28人)	
公 営 企 業 等 部 門		病 院				
		水 道	12	12		
		下 水 道	10	9	1	他部門への配置による減
		そ の 他	15	15		
		小 計	37	36	1	
合 計			310 [366]	309 [366]	1 []	参考 人口1万人当たりの職員数 93.58人

(注) 1. 職員数は一般職に属する職員(教育長を含む。)であり、地方公務員の身分を保有する休職

者などを含まず。一部事務組合への派遣職員、臨時または非常勤職員を除いています。

2. []内は、定数条例の合計です。

(2) 年齢別職員構成の状況(平成19年4月1日現在)



区分	20歳未満	20歳~23歳	24歳~27歳	28歳~31歳	32歳~35歳	36歳~39歳	40歳~43歳	44歳~47歳	48歳~51歳	52歳~55歳	56歳~59歳	60歳以上	計
職員数	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人
	-	7	12	26	41	30	22	31	36	54	49	1	309

(3) 定員管理の数値目標及び進捗状況

平成17年4月1日~平成22年4月1日における定員管理の数値目標

平成17年4月1日 職員数	平成22年4月1日 職員数	純減数	純減率
322人	296人	26人	8.1%

(参考) 角田市集中改革プランにおける定員管理の数値目標(数・率)

計画期間		数値目標
始期	終期	
平成17年4月1日	平成22年4月1日	26人 (8.1%)

定員適正化計画の年次別数値目標

(各年4月1日現在)

区 分 部 門		H17年 計画始期	H18年 1年目	H19年 2年目	H20年 3年目	H21年 4年目	H22年 5年目	18年～22年 計	(参考) 数値目標
一般行政	職員数	232	225	226					211
	増減		7	1				6 (28.6%)	21
教育	職員数	55	48	47					49
	増減		7	1				8 (133.3%)	6
公営企業 等会計	職員数	35	37	36					36
	増減		2	1				1 (100.0%)	1
計	職員数	322	310	309					296
	増減		12	1				13 (50.0%)	26

(注) 1. 計画期間は、17年から22年の5年間です。

2. ()内の数値は、数値目標に対する進捗率を示しています。

3. 増減は、各年の欄にあっては、対前年比の職員増減数を、計の欄にあっては計画1年目以降までの職員増減数の累計を示します。

7 公営企業職員の状況

【水道事業】

職員給与費の状況

ア 決算

区 分	総費用 A	純損益又は実質 収支	職員給与費 B	総費用に占める職員 給与費比率 B / A	(参考) 平成 17 年度の総費用に 占める職員給与費比率
18 年度	千円 1,010,910	千円 128,356	千円 88,695	% 8.8	% 9.1

区 分	職員数 A	給 与 費				1 人当たり 給与費 B / A	(参考)水道事業平均 一人当たり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
18 年度	人 12	千円 51,016	千円 5,511	千円 21,131	千円 77,658	千円 6,472	千円 6,895

(注) 1. 職員手当には退職手当を含みません。

2. 職員数は平成 19 年 3 月 31 日現在の人数です。

イ 給与抑制措置の状況

管理職手当の減額支給（平成 11 年 4 月から実施）

所長	88,500 円	79,650 円（10%減額）
副所長	62,300 円	56,070 円（10%減額）
参事	51,900 円	46,710 円（10%減額）

職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況（平成 19 年 4 月 1 日現在）

区 分	平均年齢	基本給	平均月収額
角 田 市	48.4 歳	365,967 円	532,029 円
団体平均	45.3 歳	375,666 円	572,943 円
事業者	- 歳		- 円

(注) 1. 基本給は、給料、扶養手当及び地域手当の合計額です。

2. 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含みます。

職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

角 田 市		角田市（一般行政職）	
1人当たり平均支給額（18年度） 1,761千円		1人当たり平均支給額（18年度） 1,712千円	
（18年度支給割合） 期末手当 3.0月分 勤勉手当 1.45月分 （1.6）月分 （0.75）月分		（18年度支給割合） 期末手当 3.0月分 勤勉手当 1.45月分 （1.6）月分 （0.75）月分	
（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5%～15%		（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5%～15%	

（注）（ ）内は、再任用職員に係る支給割合です。

イ 退職手当（平成19年4月1日現在）

角 田 市			角田市（一般行政職）		
（支給率）	自己都合	勸奨・定年	（支給率）	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	23.5月分	30.55月分	勤続20年	23.5月分	30.55月分
勤続25年	33.5月分	41.34月分	勤続25年	33.5月分	41.34月分
勤続35年	47.5月分	59.28月分	勤続35年	47.5月分	59.28月分
最高限度額	59.28月分	59.28月分	最高限度額	59.28月分	59.28月分
その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 （2%～20%加算）			その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 （2%～20%加算）		
1人当たり平均支給額	-	28,878千円	1人当たり平均支給額	-	27,577千円

- （注）1. 角田市職員の退職手当は、宮城県市町村職員退職手当組合の退職手当条例により支給されます。
2. 退職手当の1人当たり平均支給額は、前年度に退職した全職種に係る職員に支給された平均額です。

ウ 地域手当（平成19年4月1日現在）

支給実績（18年度決算）		-	
支給職員1人当たり平均支給年額（18年度決算）		-	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	一般行政職の制度（支給率）
東京都のうち特別区	14%	0人	14%
仙台市	5%	0人	5%
名取市・多賀城市・利府町・富谷町	2%	0人	2%

(22年度制度完成時)

支給対象地域	支給率	一般行政職の制度(支給率)
東京都のうち特別区	18%	18%
仙台市	6%	6%
名取市・多賀城市・利府町・富谷町	3%	3%

(注) 国の制度では、平成22年度の完成を目指して、平成18年度から支給率を段階的に引上げることとしています。

エ 特殊勤務手当(平成19年4月1日現在)

区 分		全 職 種	
支給実績(18年度決算)		-	
支給職員1人当たり平均支給年額(18年度決算)		-	
職員全体に占める手当支給職員の割合(18年度)		-	
手当の種類(手当数)		-	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
-	-	-	-

オ 時間外勤務手当

支給実績(18年度決算)	1,626千円
職員1人当たり平均支給年額(18年度決算)	181千円
支給実績(17年度決算)	854千円
職員1人当たり平均支給年額(17年度決算)	78千円

(注) 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含みます。

カ その他の手当(平成19年4月1日現在)

手 当 名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異同	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績(18年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額(18年度決算)
管理職手当	<ul style="list-style-type: none"> ・ 所長 88,500円 ・ 副所長 62,300円 ・ 参事 51,900円 <p>ただし、平成11年4月から10%減額支給しています。</p>	同じ	-	1,867千円	622,156円

手 当 名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異同	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績（18年度決算）	支給職員1人当たり平均支給年額（18年度決算）
扶養手当	1.配偶者 13,000 円 2.配偶者以外の扶養親族 ア. 2人目まで それぞれ 6,000 円(職員に扶養親族でない配偶者がある場合は、そのうち1人について 6,500 円、職員に配偶者がいない場合は、そのうち1人について 11,000 円) イ. 3人目から1人につき 5,000 円 扶養親族である子のうち、満15歳に達する日後の最初の4月1日から満22歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある子1人につき 5,000 円加算	同じ	-	1,337 千円	191,000 円
住居手当	1.借家・借間に居住している職員 ア. 月額 23,000 円以下の家賃を支払っている職員 家賃 - 12,000 円 イ. 月額 23,000 円を超える家賃を支払っている職員 (家賃 - 23,000 円) × 1/2 + 11,000 円で 27,000 円を限度 2.自宅に居住している職員 新築・購入された住宅で、新築・購入の日から起算して5年を経過するまでの間 2,500 円	同じ	-	33 千円	16,300 円

手当名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異同	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績（18年度決算）	支給職員1人当たり平均支給年額（18年度決算）
通勤手当	<p>1.交通機関等の利用者 支給単位期間の通勤に要する運賃等の相当額。ただし、その月額が55,000円を超えるときは、55,000円×支給単位期間の月数</p> <p>2.交通用具の使用者 ア. 普通自動車等以外の交通用具使用者 使用距離（片道）により 2,000円～24,500円 イ. 普通自動車等の使用者 使用距離（片道）により 2,200円～33,000円</p>	同じ	-	504千円	72,000円
休日勤務手当	<p>休日（祝日法による休日、年末年始の休日）において正規の勤務時間中に勤務した職員 勤務1時間当たりの給与額×135/100</p>	同じ	-	-	-
夜間勤務手当	<p>正規の勤務時間として午後10時から翌日の午前5時までの間に勤務した職員 勤務1時間当たりの給与額×25/100</p>	同じ	-	96千円	19,006円

手当名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異同	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績（18年度決算）	支給職員1人当たり平均支給年額（18年度決算）
日直手当	日直勤務を命ぜられた職員 日直勤務1回 4,200円 (5時間未満の勤務の場合は、 1回につき2,100円)	同じ	-	-	-
管理職員特別勤務手当	管理職員が臨時または緊急の必要その他の公務の運営の必要により、週休日または休日等に勤務した場合 職員の区分に応じ 4,000円～8,000円 ただし、勤務に従事した時間が6時間を越える場合は、その額に150/100を乗じて得た額	同じ	-	-	-
寒冷地手当	1.扶養親族3人以上の世帯主 月額 5,560円 2. 扶養親族1人または2人の世帯主 月額 2,300円 なお、平成17年度支給分から国と同様に経過措置(～平成19年度)を設け、月額制に改定した(11月から翌年3月までの5カ月間)。段階的に支給額を削減する。平成20年度からは支給なし。	同じ	-	325千円	36,111円

定員管理の数値目標及び進捗状況

角田市の定員適正化計画に含まれる